令和２年５月 12 日

保護者の皆様

県立逗子高等学校
校長　佐久間　健

臨時休業の延長に係る家庭学習及び個別登校について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度の国の緊急事態宣言の延長に伴い、県立高校の臨時休業も５月 31 日まで延長されることになりました。また、仮に緊急事態宣言が解除されても、神奈川県教育委員会の方針ではその後も当面の間は準備期間を設け、段階的に教育活動を再開する予定です。

このように臨時休業が長期化すると家庭学習がますます重要になってまいります。また、生徒の皆さんの健康観察や精神面での支援も手厚く行う必要があります。特に家庭学習に関しては、臨時休業中に学校が家庭学習として生徒の皆さんに出した課題の成果物（提出物）を教員が評価し、個別に返却（フィードバック）することで生徒一人ひとりのモチベーションを継続させる必要があります。そこで、本校では学年ごと、クラスごとに課題提出や質問・相談のために生徒が個別に登校できる曜日・時間を設けることにしました。具体的には別紙の「臨時休業中の個別登校について」のとおり、決まった日時に課題提出や質問等のために登校できることとします。またこの折に、生徒の健康面・精神面での相談にも学年の職員で対応することにしました。ただし、この登校はあくまでも生徒の皆さんの任意であり、必ず保護者の承認を得てから登校するようにご指導ください。また、学校としても、生徒の登校時にはできる限り短時間の滞在にするよう配慮いたします。

感染症の感染拡大防止のために、個人の外出はできる限り自粛することを求められていますが、個別指導のための生徒の登校は認められています。ただし、現在は学校の職員もローテーションで在宅勤務しており、どの生徒にもいつでも個別指導に応じることができません。そこで、３密の状態をつくらないために時間を限定し、学年ごとに曜日を決めて個別登校できる日を設けることにしました。なお、登校の際には朝の検温とマスクの着用を忘れずに、感染防止に留意してください。

保護者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

問合せ先
副校長　福井
電話　046-871-4716（直）